

## 公募型プロポーザルにかかる手続き開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

令和3年1月12日

世田谷区危機管理部災害対策課

### 1. 業務内容

#### (1) 件名

SNS を活用した情報収集サービスの利用及び運用委託

#### (2) 業務内容

災害等緊急事態発生時において、迅速な被害情報の把握及び被害に対する迅速な対応が重要であり、SNS を活用した情報収集サービスは、SNS に投稿されたリアルタイムに近い情報が、システム内の AI により迅速かつ正確に解析され、指定した地域の必要な災害情報等に絞って情報収集が可能である。

本業務は、SNS 上に投稿される各種情報より、区が指定する地域及び事象に絞りプッシュ通知で情報提供が行える情報収集サービスを提供すると共に、当該サービスを管理運用し、安定的に利用できるよう、障害対応等を行うものである。

#### (3) 履行期間（予定）

SNS を活用した情報収集サービスの利用及び運用委託

令和3年4月から令和4年3月31日まで

ただし、契約については、令和3年度予算配当を条件とする。

※令和4年度及び令和5年度についても、各年度の本事業に係る予算配当があること及び業務の履行が良好であることを条件に、引き続き同じ事業者と年度ごとに随意契約を締結する。

### 2. 提案限度価格

SNS を活用した情報収集サービスの利用及び運用委託

令和3年度 1,320,000円（税込み）

※この金額は将来の契約時の予定価格ではないことに留意すること。

※SNS を活用した情報収集サービスの利用及び運用業務は、議会の議決を経て令和3年度当初予算の配当を条件として契約する。

※契約期間中に事故又は履行不良が頻繁にみられる場合などは、この契約を変更又は解除することがある。

### 3. 参加資格

提案書提出時において、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること、及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- (2) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (5) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。

### 4. 提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

### 5. 提案書を特定するための評価基準

- (1) 業務を安定的に遂行する能力
  - ①業務の実績
  - ②経営の安定性
  - ③社内体制（スタッフの資格・経歴等）
  - ④作業スケジュール
- (2) SNS を活用した情報収集サービス運用に関する仕様
  - ①区が求める機能、情報収集内容の実現性
  - ②情報の正確性、迅速性
  - ③サービスの利便性
- (3) SNS を活用した情報収集サービス障害対応に関する仕様
  - ①サービスを安定的に利用できる継続性
  - ②障害発生時の体制・対応等の柔軟性
- (4) 情報セキュリティ及び個人情報の保護を確実に行う能力
  - ①情報保護に関する社内の管理体制
  - ②システム及びその運用業務における情報保護の確実性
  - ③事故、災害等に対するサービスの安全性
- (5) 事業実施における総合的な経済性
  - ①サービス運用に関する経費の経済性、妥当性

## 6. 手続き等

### (1) 担当課

〒154-8504 世田谷区世田谷四丁目21番27号

世田谷区危機管理部災害対策課（世田谷区役所第3庁舎3階 32番窓口）

電話 03-5432-2262 ファクシミリ 03-5432-3014

### (2) 提案要求説明書の交付

①期 間 令和3年1月12日（火）から令和3年1月26日（火）まで

②場 所 （紙媒体）上記（1）に同じ

（電子データ）区ホームページの以下ページからダウンロード

「SNSを活用した情報収集サービスの利用及び運用委託」の公募型プロポーザルに係る提案事業者の募集について

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kurashi/005/003/007/d00189487.html>

③交付方法 希望者に無償で交付する

※紙媒体交付の受付時間は、午前8時30分から午後5時までとし、土日祝日を除く。

### (3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①受領期限 令和3年1月26日（火）午後5時まで

#### ②提出物

1) 参加表明書

2) 履歴事項全部証明書

3) 法人税納税証明書

4) 法人事業税納税証明書

5) 消費税及び地方消費税納税証明書

6) 法人住民税納税証明書

③提出場所 上記（1）に同じ

④提出方法 持参または郵送に限る（これ以外の方法による提出は認めない。）。  
なお、区は、郵送等の事故による責任を負わない。

### (4) 提案書の提出期限等

①日 時 令和3年2月26日（金）午後5時まで

②提出場所 上記（1）に同じ

③方 法 持参または郵送に限る（これ以外の方法による提出は認めない。）。  
なお、区は、郵送等の事故による責任を負わない。

## 7. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の委託業務を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (5) 提案に係る一切の費用は、全て参加者の負担とする。
- (6) 本件の成果物の著作権は区に帰属する。
- (7) 区は、提案書を選定の目的以外で参加者に無断で使用しないものとする。
- (8) 参加表明書及び提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とする。
- (9) 区は、選定及び特定を行う作業に必要な場合に提案書の複製を作成することができる。
- (10) 提案書の受領期限後における提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (11) 提出された提案書は返還しない。
- (12) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (13) 本件に関して区から受領した資料等は、区の許可なく公表、転載及び引用することはできない。
- (14) 提案書の提出後に「4. 参加資格要件」の要件に該当しないこととなった者は、提案書審査及び契約交渉の対象としない。
- (15) 本プロポーザルは事業者の選定を目的としており、区は提案書の内容に拘束されない。
- (16) 詳細は、提案要求説明書による。